

議案第 4 7 号

熊本市及び山都町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約
の一部変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 2 第 4 項の規定により、
熊本市及び山都町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部を次の
とおり変更する。

令和 2 年 6 月 4 日提出

山都町長 梅田 穰

熊本市及び山都町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約
の一部を変更する協約

熊本市及び山都町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部を次の
ように変更する。

別表第 3 の 1 生活機能の強化に係る政策分野の表中(9)の項を(12)の項とし、
(5)の項から(8)の項までを 3 項ずつ繰り下げ、(4)の項を(6)の項とし、同項の次に
次のように加える。

(7) 空家対策等都市空間に関する課題への対応	取組内容	空家対策等の都市空間に関する課題について、土地利用、まちづくり、地域振興等の様々な観点から、その解決に向けて取り組む。
	甲の役割	乙と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。
	乙の役割	甲と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。

別表第 3 の 1 生活機能の強化に係る政策分野の表中(3)の項を(5)の項とし、
(2)の項を(4)の項とし、(1)の項の次に次のように加える。

(2) 子育て支援の充実	取組内容	子育てに関する施設又は事業の利用促進及び相談体制の充実を図ることにより、子育てしやすい環境の整備に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。
	乙の役割	甲と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。
(3) 高齢者、障がい者等への支援	取組内容	高齢者、障がい者等の安全で自立した日常生活及び社会生活を確保するため、共同して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
	乙の役割	甲と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。

(提案理由)

熊本市との連携協約を変更しようとするときは、地方自治法第252条の2第4項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

熊本市及び山都町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約 新旧対照表

現行	改正後（案）																				
<p>別表第1 （略） 別表第2 （略） 別表第3（第3条第3号関係） 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る政策分野 1 生活機能の強化に係る政策分野</p> <table border="1" data-bbox="188 558 1093 641"> <tr> <td data-bbox="188 558 396 641">(1) 地域医療の充実</td> <td data-bbox="396 558 1093 641">(略)</td> </tr> </table> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p>	(1) 地域医療の充実	(略)	<p>別表第1 （略） 別表第2 （略） 別表第3（第3条第3号関係） 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る政策分野 1 生活機能の強化に係る政策分野</p> <table border="1" data-bbox="1146 558 2051 1369"> <tr> <td data-bbox="1146 558 1355 641">(1) 地域医療の充実</td> <td colspan="2" data-bbox="1355 558 2051 641">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1146 641 1355 989" rowspan="3"><u>(2) 子育て支援の充実</u></td> <td data-bbox="1355 641 1527 810"><u>取組内容</u></td> <td data-bbox="1527 641 2051 810"><u>子育てに関する施設又は事業の利用促進及び相談体制の充実を図ることにより、子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1355 810 1527 896"><u>甲の役割</u></td> <td data-bbox="1527 810 2051 896"><u>乙と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1355 896 1527 989"><u>乙の役割</u></td> <td data-bbox="1527 896 2051 989"><u>甲と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1146 989 1355 1369" rowspan="3"><u>(3) 高齢者、障がい者等への支援</u></td> <td data-bbox="1355 989 1527 1158"><u>取組内容</u></td> <td data-bbox="1527 989 2051 1158"><u>高齢者、障がい者等の安全で自立した日常生活及び社会生活を確保するため、共同して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1355 1158 1527 1286"><u>甲の役割</u></td> <td data-bbox="1527 1158 2051 1286"><u>乙と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1355 1286 1527 1369"><u>乙の役割</u></td> <td data-bbox="1527 1286 2051 1369"><u>甲と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。</u></td> </tr> </table>		(1) 地域医療の充実	(略)		<u>(2) 子育て支援の充実</u>	<u>取組内容</u>	<u>子育てに関する施設又は事業の利用促進及び相談体制の充実を図ることにより、子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u>	<u>甲の役割</u>	<u>乙と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u>	<u>乙の役割</u>	<u>甲と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u>	<u>(3) 高齢者、障がい者等への支援</u>	<u>取組内容</u>	<u>高齢者、障がい者等の安全で自立した日常生活及び社会生活を確保するため、共同して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。</u>	<u>甲の役割</u>	<u>乙と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。</u>	<u>乙の役割</u>	<u>甲と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。</u>
(1) 地域医療の充実	(略)																				
(1) 地域医療の充実	(略)																				
<u>(2) 子育て支援の充実</u>	<u>取組内容</u>	<u>子育てに関する施設又は事業の利用促進及び相談体制の充実を図ることにより、子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u>																			
	<u>甲の役割</u>	<u>乙と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u>																			
	<u>乙の役割</u>	<u>甲と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。</u>																			
<u>(3) 高齢者、障がい者等への支援</u>	<u>取組内容</u>	<u>高齢者、障がい者等の安全で自立した日常生活及び社会生活を確保するため、共同して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。</u>																			
	<u>甲の役割</u>	<u>乙と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。</u>																			
	<u>乙の役割</u>	<u>甲と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。</u>																			

(2) DV被害者への支援等	(略)
(3) 公共施設の有効利用	(略)
(4) 文化及び学術の振興	(略)

(新設)

(5) 企業誘致の促進	(略)
(6) 新規就農者への支援	(略)
(7) 観光の振興	(略)
(8) 災害等への対応	(略)
(9) 環境の保全	(略)

2・3 (略)

(4) DV被害者への支援等	(略)	
(5) 公共施設の有効利用	(略)	
(6) 文化及び学術の振興	(略)	
(7) 空家対策等都市空間に関する課題への対応	取組内容	<u>空家対策等の都市空間に関する課題について、土地利用、まちづくり、地域振興等の様々な観点から、その解決に向けて取り組む。</u>
	甲の役割	<u>乙と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。</u>
	乙の役割	<u>甲と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。</u>
(8) 企業誘致の促進	(略)	
(9) 新規就農者への支援	(略)	
(10) 観光の振興	(略)	
(11) 災害等への対応	(略)	
(12) 環境の保全	(略)	

2・3 (略)